◆用賀中学校の生活のきまり◆　　令和６年度

自ら学び、考え、行動する

【登下校・時間】

①朝は、８時１５分を目安に校門を通り、８時２５分には教室の自分の席に座っている。

②朝礼の体育館整列完了時間は８時２５分。教室に荷物を置き、体育館へ向かう。余裕を持って登校すること。

③８時２５分からはすみやかに読書や朝学習を始めること。読書の本は自分で用意する。

※読書の時間は教科書・ノート・雑誌類を読んだり、問題集・宿題をやったりするのではなく、読書を行うこと。

④１０分休みは、次の授業への準備時間。教材準備・教室移動・更衣やトイレを早くすませ、チャイムと同時に開始できるようにする。**《チャイム前着席を実行する》**

⑤下校時刻を守る。許可なく居残りをしてはいけない。一般生徒の下校は原則１６：３０。

最終下校時刻　　３月～１０月　１８：００活動終了　１８：１５最終下校

１１月～　２月　１７：３０活動終了　１７：４５最終下校

↑校門を出る時刻

⑥登校後、許可なく下校をしたり、許可なく再登校をしたりすることはできない。

⑦自転車での通学は禁止とする。

⑧欠席・遅刻・早退の連絡は以下の方法で行うこと。

⑴８時１０分までに保護者がすぐーるで行う。

⑵８時１０分までに保護者が電話連絡を行う。

⑶保護者が生徒手帳に記入し、担任に届け出る。

※朝学活後、８時３５分以降に登校した場合は職員室に行き『遅刻連絡票』を記入する。

【持ち物・服装】

①学習に関係のないものは持ち込まない。(＝菓子類、ゲーム、マンガ、雑誌等)

②学習用具の忘れものに十分注意する。物の貸し借りは特別な指示のないかぎり行わない。

③＊必ず持ち帰る物　筆記用具・iPad・手帳・配布物・体育着・水着

それ以外の授業用具については、生徒各自の判断で、<u>ロッカーなどに置いていってもよい。※iPad は自宅で充電して持参すること。</u>

なお、長期休業日の前には、机・ロッカー・下駄箱等の私物はすべて持ち帰ること。

④びん・缶・ペットボトル等の持ち込みはしない。水分補給のための水筒を持参する。

⑤カバンは、「標準服に合い、学習用具がきちんと入るもの」にする。

⑥服装の規定は次の通りとする。

1)　学校指定の標準服を着用する。
　※スカートの丈は〝ひざにかかるくらい〟までとする。

2)　ワイシャツは白の無地のものとする。
　※ワイシャツはズボン・スカートの中に入れる。

3)　ワイシャツやブラウスの下に着るものは、色や柄が外に出ないように配慮する。
　（Ｂタイプはリボン着用する。セーラーブラウスの際もリボンは同様に着用。）
　（Ａ.Ｃタイプはベルトを着用する。）

4)　式典の際は上着を着用する。※６月～９月の暑い時期は、柔軟に対応する。

5)　防寒着として着るセーターは、校章の入った指定のセーター（白・紺）とする。

6)　靴下、ストッキング、タイツは華美でなく標準服に合ったものとする。

7)　靴は体育の授業で使用できる運動靴とする。

8)　髪ゴムの色は華美でないものとする。

9)　頭髪の染色・脱色・パーマ等、ネックレス・ピアス・ブレスレット等はしないようにすること。、また化粧等をしたりしない。

10）上履きや体育館履き、リボンを忘れた場合は職員室で借りること。また体育着を忘れた場合は体育教官室で借りること。

【校内生活】

①学校は「**勉強するところ**」である。

②他学年の廊下を歩かない。また他のクラスの教室には立ち入らない。

③トイレは学年の指定された場所を使う。トイレは遊び場所ではないので集まらないこと。

④下駄箱は、指定された場所以外使用しない。上履きと通学靴のみ入れる。
　※部活用具を上に置かないこと、置いて帰らないこと。

⑤上履き・体育館履き・外履きの区別をつける。
　※体育館履きは体育館・格技室のフロアで履く。体育の授業前後で必ず履き替えること。
　※学年・全校で体育館・格技室に移動する場合は、必ず体育館履きに履き替えること。

⑥給食当番は、班員全員で公平に行う。特に、衛生面からマスクをして、エプロン・三角巾を正しく着用する。また、週末には自宅に持って帰り洗濯してくる。週明けに持参する。

⑦給食時間は、全員そろって「いただきます」「ごちそうさま」を行い、マナーよく、整然と、楽しく食べられるように気をつける。

⑧清掃は、当番全員で行い、担当の先生に報告をしてから解散する。

⑨校内放送やサイレン・緊急地震速報等が聞こえたら、内容が分かるよう静かにする。

⑩窓から身を乗り出したり、屋根に登ったりなど危険な行為は絶対にしない。

⑪傘は置き傘にせず、持ち帰るようにする。置き傘は回収される。

【iPad の使い方】

目的

協働的に学び、自ら考え、表現するためにしようするもの

いかなる時も故障・破損・紛失に注意をする。

【安全な生活】

①交通ルールを守る。特に、道路の横断・交差点でのとび出しには十分気をつける。

②できるだけ防犯ブザーを携帯し、暗がりや危険な場所には立ち入らない。痴漢や不審者等で危険を感じたときには、大声で近くの人に助けを求め、「１１０番」通報をする。

③行動面や服装・身なりなどに気を付け、すきを作らないようにする。

④地震や火災など、いつ災害に遭うかわかりません。避難訓練に真剣に取り組み、もしもの時には落ち着いて行動できるようにすること。

【その他】

①休日や夜間には、校舎内に勝手に立ち入らない。用がある場合は主事室[２年生昇降口横]の受付で許可を得ること。※休日や平日に再登校で学校へ来るときも標準服を着用する。

②部活動のルールは入部届けを読み確認する。場合によっては活動停止になることもある。

③人の心を傷つけるような手紙や落書き、ネットでの書き込み等は絶対に行ってはいけない。

威圧的な態度や心ない言動に十分注意する。

携帯・スマートフォン使用についての推奨ルール『夜１０時から朝７時までは使わない。』

④助け合い、協力し、お互いを高めていく。

○時間を守ろう。	[余裕をもって行動]
○相手の気持ちを考えて行動しよう。	[人の心の痛みが分かる人間に]
○あいさつは自分からしよう。	[いつでも、どこでも、誰とでも]
○感謝の気持ちを表そう。	「ありがとう」
○掃除は、心を込めて進んでしよう。	[朝来たときよりも美しく]